

様式第1号（第2条関係）

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	滞納管理システム	
実施機関の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称（課名等）	総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	市税滞納整理に関する情報の管理に利用	
個人情報ファイルの記録項目	1住所（旧住所）、2氏名、3本籍、4生年月日、5性別、6世帯員の状況、7市税等未納額及び収納額、8勤務先（収入情報）、9財産所有状況、10その他関連情報	
記録範囲	登米市に市税等の納付義務のあるすべての者	
収集方法	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input checked="" type="checkbox"/> 本人以外（債権債務のある第三債務者等） 国税徴収法第141条に基づく質問及び調査、地方税法第20条の11に基づく協力要請	
要配慮個人情報の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
記録情報を経常的に提供する場合は提供先	国税徴収法又は地方税の準用により滞納処分することができる強制徴収公債権を扱う機関等	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	総務部市長公室
	所在地	〒987-0511 登米市迫町佐沼字中江二丁目6番地1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報の処理形態	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	備考	

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。